

北九州市監査公表第10号

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井	上	勲
同	廣	瀬	隆明
同	香	月	耕治
同	河	田	圭一郎

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局

市民文化スポーツ局

保健福祉局

3 監査の期間

平成30年7月11日から平成31年2月7日まで

4 監査公表の時期

平成31年2月20日（平成31年監査公表第7号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 市民文化スポーツ局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア その他事務</p> <p>(ア) <u>公の施設の指定管理業務について</u></p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>指定管理者に管理させている公の施設の管理運営について、①所管課が借り受けている施設に付帯する備品の取り扱いについて貸主との間で取り決めをしていなかったため、指定管理者に管理させる備品の内容が不明確となっていた。②施設の維持管理に係るモニタリングについて、市が実施すべきであるにもかかわらず、指定管理者の報告書をもってこれに代えており、所管課として実施していなかった。</p> <p>市指定管理者制度ガイドラインでは、基本協定の中で指定管理者が管理すべき物件を明確にすることとされており、備品の管理・使用については、予め備品等の在庫や管理状況を確認し、資料の形に整理しておく必要があるとされている。また、業務実施状況の確認について、市は、モニタリング実施項目等に基づき、書類の提出を求め、又は実地に調査することができるとされている。</p> <p>所管課として適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘の件については、改善策を協議し、以下のとおり適正に実施していく。</p> <p>(①について)</p> <p>指摘された点について、平成31年1月に貸主と協議を行い、備品の所有について、明確にしたうえで、市の備品台帳に記載した。また、平成31年3月にその旨記載した書面を交わした。</p> <p>指定管理者に管理させる備品については、備品台帳を市と指定管理者で共有し、備品内容の明確化を図ることとした。</p> <p>今後は、基本協定書に備品の一覧表も添付することとし、指定管理者が管理すべき備品の明確化を行う。また、年1回、市の備品台帳と指定管理者の台帳の突合を行うことをルール化し、備品を適正に管理する。</p> <p>(②について)</p> <p>指摘された点について、処理方法を変更し、市で維持管理に係るモニタリングを実施することとしている。(平成31年3月までに一部実施済み。)</p> <p>今後は、課内の職員で業務の分担をするなどして、年1回、全施設のモニ</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>タリングを行うこととし、指定管理者が施設を適正に管理しているかを確認する。</p> <p>また、2月12日に局内研修を実施し、当該案件について局全体に情報共有を図るとともに、注意喚起を行った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア その他事務</p> <p>(イ) <u>市が事務局となっている団体の事務について</u></p> <p>(安全・安心推進課)</p> <p>安全・安心推進課が事務局となっている小倉繁華街PR大作戦実行委員会が行った小倉繁華街PR大作戦業務委託について、指名型プロポーザル方式で随意契約を行っているが、①企画提案を募集した際、応募者が積算するのに必要な情報が示されていない仕様書で提案をさせ、契約していた。また、②大幅な増額変更を理由が不明確なまま行っていた。</p> <p>市が事務局となっている団体の事務については、団体の規約や経理規程のほか、市の契約規則等に準じた適正な事務処理が求められる。</p> <p>市委託業務要綱では、委託に当たっては委託業務の範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。また、市業務委託契約事務の手引きでは、仕様書は入札参加者が積算するのに十分な情報が示されていないとされている。さらに、同手引きでは、客観的にみて原契約と一体的に扱う必要があり、かつ、軽微な事項と判断できる場合のみ契約変更は可能であるとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘の件については、改善策を協議し、以下のとおり適正に実施していく。</p> <p>(①について)</p> <p>今後、企画提案を募集する際、仕様書に委託業務の内容範囲を明確に記載するなど、市の「業務委託契約事務の手引き」に基づき適正な事務を行うこととする。</p> <p>(②について)</p> <p>契約変更に際しても、「業務委託契約事務の手引き」に基づき、変更内容、理由、金額の根拠など、適正な内容を記載する。</p> <p>小倉繁華街PR大作戦実行委員会は、平成30年5月17日付で事業報告と会計監査報告をもって活動を終了したが、今後、当課が事務局となる実行委員会を設置する場合は、団体の規約や経理規則のほか、市の契約規則等に準じた適正な事務処理を行うものとする。</p> <p>以上について、平成31年1月10日実施の課内会議にて情報共有を行うとともに、今後同様の事案が発生しないよう職員間で今回の問題点等についてディスカッションを行った。</p> <p>また、2月12日に局内研修を実施し、当該案件について局全体に情報共</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	有を図るとともに、注意喚起を行った。 。

(2) 保健福祉局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務</p> <p>(ア) <u>物品購入手続きについて</u></p> <p>(第2夜間・休日急患センター)</p> <p>夜間・休日急患センター及び第2夜間・休日急患センターで使用するインフルエンザ検査キットの購入に係る平成29年度の単価契約（購入総額11,372,400円）について、①専決権者である保健福祉局長の決裁ではなく、第2夜間・休日急患センター所長の決裁としていた。また、②競争入札とすべきところを随意契約としていた。さらに、③見積書を徴する者に対して総予定数量を提示していなかった。</p> <p>市副市長以下専決規程では、夜間・休日急患センター及び第2夜間・休日急患センターにおける1件200万円を超える薬品の購入の契約及び検収の専決権者は保健福祉局長とされている。また、市契約規則では、予定価格が160万円を超える財産の買入れの契約は競争入札の方法によるとされている。さらに、物品購入契約事務の手引きによると、単価契約は一定期間内に複数回発注を行う同一の物品調達について総予定数量を基にその単価で契約する方法とされており、単価契約を結ぶには、総予定数量を示したうえで、単価による見積書を徴しなければならない。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、平成30年度の発注において、専決権者である保健福祉局長が決裁を行い、指名競争入札にて実施した。入札にあたっては、仕様書の中に総予定数量を示した。なお、総予定数量については、インフルエンザの流行の度合いにより発注数量が大幅に変動するため、事前にその旨説明し、参考として過去5カ年の発注数量と、その平均値を示した。</p> <p>また、今後、同様の誤りを起こさないよう専決区分・契約方法を記載した注意書きを作成し、あわせて、業務マニュアルを改善した。</p> <p>この注意書きを管理職含む事務職員全員の机に挟み、発注の都度、チェックすることとした。</p> <p>また、この注意書きを支出負担行為伺書綴に綴じるようにして決裁の都度、容易に確認できるようにし、適正な事務処理の徹底を図った。</p> <p>局全体として、平成31年2月28日に実施した局内幹部会において、今回の指摘事項の内容を説明し、適正な会計事務処理を行うよう周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知するよう指導した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 財産管理</p> <p>(ア) <u>公有財産管理について</u> (障害福祉企画課)</p> <p>北九州市障害者スポーツセンターに係る公有財産管理について、施設内に北九州市障害者スポーツ協会が事務局を設置しているにもかかわらず、目的外使用許可の手続きが取られていなかった。</p> <p>地方自治法では、行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができることとされている。</p> <p>また、市公有財産管理規則では、各局長は、行政財産をその用途又は目的を妨げない限度において使用させる場合の使用許可の申請があったときは、国、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき等に該当する場合に限り許可することができることとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された事項について、次のとおり改善措置を行った。</p> <p>平成30年度分について、北九州市障害者スポーツ協会から行政財産使用許可申請書の提出を受け、平成30年4月1日から平成31年3月31日の期間について、目的外使用許可の手続きを行った。</p> <p>また、同様の事務処理ミスが生じないよう業務マニュアルの改正を行った。</p> <p>次年度以降も、引き続き適正な事務処理を行う。</p> <p>局全体として、平成31年2月28日に実施した局内幹部会において、今回の指摘事項の内容を説明し、適正な会計事務処理を行うよう周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知するよう指導した。</p>